

平成21年3月期

決算短信(連結)

平成21年5月14日

会社名 ディー・ブレイン証券株式会社
 コード番号 2125
 (URL <http://www.d-brain.co.jp>)

上場取引所等 GR
 本社所在都道府県 東京都

代表者役職名 代表取締役会長兼社長
 氏名 出縄 良人

問い合わせ先 責任者役職名 業務管理部長
 氏名 石川 善雄

TEL (03) 5645-8808

定時株主総会開催予定日 平成21年6月25日
 有価証券報告書提出予定日 平成21年6月25日

(千円未満切捨て)

1. 平成21年3月期の連結業績(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

(1) 連結経営成績

(%表示は対前期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益	
	千円	%	千円	%	千円	%
21年3月期	494,787	(△11.1)	△208,061	(—)	△210,264	(—)
20年3月期	556,279	(△28.8)	△160,452	(—)	△146,304	(—)

	当期純利益	1株当たり 当期純利益	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	自己資本 当期純利益率	総資産 経常利益率	営業収益 経常利益率
	千円 %	円 銭	円 銭	%	%	%
21年3月期	△267,873 (—)	△158 27	—	△41.7	△24.2	△42.5
20年3月期	△186,082 (—)	△109 94	—	△21.8	△14.1	△26.3

(注)①期中平均株式数(連結) 21年3月期 1,692,478株 20年3月期 1,692,517株

②会計基準等の改正に伴う変更 (有)・無

③②以外の変更 (有)・無

④潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、最終損益が損失となるため、また、非上場・非登録であり、期中平均株価が把握できないため記載をしております。

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	千円	千円	%	円 銭
21年3月期	821,177	537,154	65.4	309 18
20年3月期	917,136	747,378	81.5	441 60

(注)①期末発行済株式数(自己株式を含む) 21年第3月期 1,765,340株 20年第3月期 1,720,140株

②期末自己株式数 21年第3月期 28,000株 20年第3月期 27,722株

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	千円	千円	千円	千円
21年3月期	△222,483	23,378	20,234	257,300
20年3月期	35,946	△53,159	△1,190	436,171

(4) 連結範囲及び持分法の適用に関する事項

連結子会社数 3社

(注) 湘南藤沢インキュベーション株式会社については連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

2. 平成22年3月期の連結業績予想（平成21年4月1日～平成22年3月31日）

当社グループは、グリーンシートや新興市場において多角的に株式公開事業を展開しており、当該市場には、経済情勢、相場環境等に起因する様々な不確実性が存在しております。このため、当社グループでは決算発表時における業績予想の開示は行っておりません。

3. コーポレートガバナンス

コーポレートガバナンスの目的は、公開企業として社会的責任を果たし、企業価値を持続的に高めていくことにあると、当社は考えます。株主・顧客・取引先・従業員等のステークホルダーに支えられていることを自覚し、感謝し、その期待に応えるため業務品質と業務効率を更に向上させ、ステークホルダーから強い信頼を寄せられる企業となることを目指します。この目標を達成するため、当社は、コーポレートガバナンスの基本方針に「内部管理体制の継続的な強化」を据え、効率的業務運営体制の構築・コンプライアンスの徹底と同時に、適時適切なディスクロージャーを充実させ、コーポレートガバナンスを実効性あるものにしてまいります。

(1) 会社機関の内容

① 取締役会

取締役会は毎月1回定時取締役会が開催されているほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。なお、取締役7名には社外取締役2名が含まれており、会社法第2条第15号に定める「社外取締役」であります。また、常勤監査役1名を含む監査役3名は取締役会に参加し、意見を述べております。

取締役会では、決定された経営計画の達成状況を、毎月報告することによって直近の業績の進捗状況を把握し、問題点があった場合の早期認識及び改善策の早期策定を可能とする体制をとっております。

② 監査役会

当社は、監査役会設置会社であります。現時点において3名の監査役（うち常勤監査役1名）がおり、うち2名が会社法第2条第16号に定める「社外監査役」であります。毎月1回定時監査役会を開催し、必要あるときに臨時監査役会を開催しております。また、監査役は取締役会等に出席し、意見を述べるとともに会計監査人及びコンプライアンス室と連携して会計及び業務監査を行っております。

③ 経営会議

経営会議は、常勤取締役、各部長及び各子会社取締役で構成し、毎月1回開催しております。当社の経営方針、経営戦略及び経営行動計画の立案並びにその執行方法に関する事項の他、業務に関する重要事項を協議しております。

(2) 内部統制システムの整備状況

当社は取締役会において内部統制システム構築の基本方針に関する決議を行っております。

当社の内部統制については、統制組織及び統制手段の両面から内部牽制が有効に機能する仕組みを構築しております。統制組織としては、日本証券業協会の「協会の内部管理責任者等に関する規則」に基づき、内部管理を担当する取締役1名を「内部管理統括責任者」として定めるとともに、「営業責任者」及び「内部管理責任者」を設置しております。「内部管理責任者」は組織上、コンプライアンス室長が従事しており、営業部門及びその他全ての部門からの独立性を保持するとともに営業部門及びその他全ての部門と相互の内部牽制が機能する仕組みを構築しております。なお、コンプライアンス室は独立性を保つために代表取締役の直属となっております。

これらの制度を通じ、金融商品取引法その他法令諸規則等の遵守、投資勧誘等の営業活動、顧客管理等が適正に行われるよう、内部管理体制の充実に努めております。また統制手段としては、社内規程の整備を図り、業務実施に際しての適正な管理等を行うとともに、監査役及び会計監査人と連携しつつ、内部監査等を実施しております。

(3) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、リスクの多様化・高度化とともに専門性が必要とされることから「行動ガイドライン」及び「内部監査チェックリスト」に基づき、管理すべきリスクの所在と種類を明確にした上で、それぞれのリスクごとに担当部署を定め、管理する体制にしております。

(4) 内部監査及び監査役会の状況

当社では、内部監査の独立性を高めるため、内部監査を所轄するコンプライアンス室を独立した部署として設置しており、1名が専属となっております。コンプライアンス室は定期的に各部署毎に内部監査を行い、代表取締役及び常勤監査役に報告し、その後、改善報告書を各被監査部門に通知し、各被監査部門から改善報告を受けております。

監査役会においては、監査方針、監査方法、監査実施計画、監査業務の分担を決定しております。監査計画においては、会計監査人及びコンプライアンス室との連携を考慮し、策定しております。これに基づき、監査役会、会計監査人、内部監査人が連携し、定期的に情報交換を行いながら監査を行っております。